

Comenius の教授技法世界

——「平易性」の原理——

佐藤良吉

目 次

- (1) 学習の平易の原理(→平易の基礎(⇔基礎十則 (2) 第一, 「自然」は無色から始める(→原理と実例(⇔模倣(⇔対応(⇔救済策 (3) 第二, 「自然」は素材が形式を求めさせる(→原理と実例(⇔模倣(⇔背離(⇔改善策 (4) 第三, 「自然」は根源から引き出す(→基礎と実例(⇔背離(⇔改善策 (5) 第四, 「自然」は平易から困難へ(→基礎と実例(⇔模倣(⇔背離(⇔救済策 (6) 第五, 「自然」は負担を負わない(→基礎と実例(⇔模倣(⇔背離 (7) 第六, 「自然」はゆっくり進む(→原理と実例(⇔模倣(⇔背離(⇔救済策 (8) 第七, 「自然」は無理しない(→基礎と実例(⇔背離(⇔改善策 (9) 第八, 「自然」は自分を助ける(→基礎と実例(⇔背離(⇔救済策 (10) 第九, 「自然」は効果を目ざす(→基礎と実例(⇔模倣 (11) 第十, 「自然」は一樣に行なう(→基礎と実例(⇔背離(⇔救済策 (12) 平易の諸則

(1) 学習の「平易」の原理

(→平易の基礎 Comenius は、主著「大教授学」(「Didactica Magna」), 第十六章「教授および学習の全般的要件 (Requisita generalia), いいかえれば, 教授および学習が的確に (Certo) 行なわれて, 成果が生ぜずにはいないようにする方法」のなかで, 「教授技法」(docendi artificium) における, 「的確性」の必要を説き, 「自然の基礎」(fundamentum) 九則を示して, 精細な論述をしている。

ついでここ第十七章「教授と学習との平易 (Facilitas) をえる諸基礎」では, 教授の技法は, 単に上出第十六章, 「教授」と「学習」の「的確性」(certo) だけでは足りない。その同じ手段を, 「楽に」(Facilitar), また「楽しく」(jucunde), つまり学習における, 「平易」(Facilitas) の必須を求め, その切要をつぎのように指摘している。

以上、私たちは青少年の形成者が的確に、(cetto)その目標に到達できる手段を申し上げました。そこでこれから、その同じ手段を楽に (Faciliter) また楽しく (jucunde) 利用できるようにするにはやはりこれらを青少年の知能に適応させなくてはならない、ということを見てみたいと思います。(p. 170-1)

その必要の論述に当っては、前第十六章の形式を、そのまま踏襲し、「技法」は「自然」の諸則（原理）に、則すべきことを前提に、以下、四段の順を追って、整然と詳述している。

その第一は、「自然」（現象）や、「事物」の法則的「実例」を示す。この場合、「実例」には、鳥類や生きものの生態、植物や果樹、樹木などの植性が多く取りあげられる。第二に、これら「自然」（法則）に借景された、人工「技術」の「模倣」の例を提示する。ここではその例として、園芸職人 (Hortulanus) や建築職人 (Architectus)、画工の場合など、仕事の工程が引用される。第三に、これに反して今日の「教授技法」は、これらの原理に違背しているとし、法則無視の「背離」の例を指摘する。第四に、以上、今日の「技法」の誤りを訂正し、「自然」の法則原理に合致した、具体的「改善策」について提唱する。

かれは上述、これら「自然」原理の「実例」に着目しつつ、日常「人工技術」の「自然」法則からみた、「模倣」の具体例を示し、結局、「教授技法」の場合も同じように、「自然」（法則）に基礎を置く、今日のかつ革新的な、「教授技法」の確立を目ざそうとする。その意図は、例えば主著、「大学教授」(「Didactica Magna」)に付された、つぎの「別名」の趣旨によっても、確かめられる。

ここで提示されるものすべての基礎は 事物の自然そのものから発掘され、真理は 工作技術の相似例によって論証され、順序は 年 月 日 時間に配分され、最後にそれらを成就する、平易で的確な道が 示される。

またかれは、これに加えて、それに続く主著、冒頭の「読者へのあいさ

つ」のなかでも、これら「教授技法」を、みなア・プリオリに (a priori), いかえれば「事物のいちばん奥底にある、ゆるぎない自然 (ipsissima immota rerum natura)」に基づいて示すと、つぎのように約束をしている。

また それは 楽に (prompte) つまり 教授する者あるいは学習する者に少しも苦痛嫌悪の気持を抱かせることがなく、かえって その両方にこの上もない楽しさ (summa jucunditas) を感じさせるように、教授を行なう技法です。……ところで 私たちは、これらの技法を皆 ア・プリオリに (a priori), いかえれば 事物の・いちばん奥底にある・ゆるぎない自然 (ipsissima immota rerum natura) に基づいて 示します。それは いわば、生きている泉から流れてやまぬ細流を出すのに 似ています。これをまた一筋の川にあつめて普遍的な学校 (universales scholae) を建設する・ある・普遍的な技法を うち立てるわけです。(p. 20-3)

(二)基礎十則 Comenius は、あらかじ以上、このような「教授技法」(docendi artificium) 意識を基礎に、主著「大教授学」(「Didactica Magna」), 第十七章の全章にわたって、教授の「平易」(Facilitas), 「基礎」十則をあげ、その必須を指摘している。これら内容を確かめるに先き立ち、諸則の内容を、あらかじめ示すと、つぎのようになる。

(1)第一原則 「自然は 無色 (privatio) からでなければ 始めない。」(「自然は無垢でないものからは始めない。」, (1)教育は幼少期より始めよ。(2)一学科の担任教師は一人でなければならぬ。(3)何ものよりもまず生徒の徳性を調和的なものたらしめよ。)

(2)第二原則 「自然は まず素材をおき 素材が形式を求めようにする。」, (「自然は、事物の素材が自らその形象化を 志向するように予め配慮する。自己発展の意志 を持たせるようにすること。」, (1)知ろうとなる意欲, 学ぼうとする意欲があらゆる方法をもって子供に燃え立たせられねばならぬ。 scienti et discendi ardor quacumque ratione in pueris inflamadus est) (2)教授の方法は学習の労苦を軽くするときものでなければならぬ。)

(3)第三原則 「自然は、形は小さくても 力に溢れた根源から すべてを引き出す。」(「自然はすべてを、見取るに足らぬもの に見えるが、実は強い潜在力のある発端から導き出す。」 (1)すべての学芸 (教材) は最も簡潔で、しかし正確な法則を含むものでなければならぬ。(2)各法則は最も簡潔で明瞭な言葉で表現され

ねばならぬ。(3)各法則はその応用の範囲を明らかにするために多くの実例を添えておかねばならぬ。)

(4)第四原則 「自然は 平易なものから 困難なものへ 進む。」(「自然は易から難に進む。(Netura a facillioribus ad difficiliora prodreditur)」(1)教師と生徒は同一言語を用いよ。(2)説明はすべて生徒の通曉している言葉でせよ。(初歩の生徒にラテン文法の説明をラテン語でするが如きはよくない。)(3)文法書や辞書はその言葉を使って次の新言語を学ぶそのメディアムになっている言語に合せよ。(4)新しい言語の学習はまず読み方(意味の読解),次いで書き方,最後に話し方へと漸進せよ。(5)ラテン語を国語に結びつけて教える場合には,国語を先にしラテン語をあとにせよ。(6)教材は生徒がまず初めに一番身近なものを,次いでやや近くに(近隣に)あるもの,次いで遠くにあるもの,最後に最も遠く距っているものに及べ。それ故に例えば論理学などを初めて学ぶ時,その実例は神学や政治学,詩学などの世界からでなく日常生活のうちから取らねばならぬ。「近くより遠く」への原則)(7)訓練はまず感覚(sensus)の訓練から始め(これが最も容易である),次いで記憶(memoria)の訓練,次いで知性(intellectus),次いで判断(judicium)の訓練に及べ。……知識は感覚より始まる(scientia a sensu incipit)が故に。)

(5)第五原則 「自然は 余計な負担を負わない。僅かなもので満足する。」(「自然は自らに過重の負担を避け,少しの もので満足する。」,(1)一時に多くの学科を 教えるなということ。)

(6)第六原則 「自然は あわてない。ゆっくりと 進む。」(「自然は急がない,徐々に進む。」,(1)学級教授(集団課業)はなるべく少なくし(四時間以内),そして同じ時間数を個人学習に充てよ。(2)記憶させる事項をできるだけ少なくし,重要事項のみに限れ。(3)教材はすべて生徒の能力の程度に合うように配列せよ。)

(7)第七原則 「自然は,内部において成熟しまさに発出したがっているもの以外は,なに一つ押し出さない。」(「自然は内面的に成熟し,発展の機運にあるものでなければ,決して促進しない。」,(1)子供にはその年齢と能力からいって可能であるだけでなく,同時に欲求されているもの以外には何物も教えてはならぬ。(nihil cum juventute tentetur, nisi quod aetas et ingenium non solum admittunt, sed et appetunt)(2)知性によって十分に理解されたもの以外は暗記させてはならぬ。(3)子供にやらせることは,その形と模倣のルールとが十分に示された後でなければならぬ。)

(8)第八原則 「自然は,できる限りの方法で,自分を助ける。」(「自然はあらゆる方法によって,自分自身を助ける。」,(1)学習に関する事のために,鞭を用いてはならぬ。(2)教材は子供が丁度自分の五指を見るように明白に理解できるよう十分に説明すべきである。(3)教授はすべての教材をなるべく容易に身につけさせる

ために能う限り感覚に訴えて行え。)

(9)第九原則 「自然は、効果が直ちに明らかになるもの以外は なに一つ産み出さない。」(「自然はその用途がすぐには分らないものは作り出さない。」), (1)その実用性が見えているもの以外は教えてはならぬ。(Nihil doceatur nisi ad usum praesentem)

(10)第十原則 「自然は すべてを 一様に行なう。」(「自然はすべてを同じように扱う。(uniformiter agit omnia)」), (1)すべての科学教科に同一方法が, すべての技術教科に同じ方法が, すべての言語教授に同じ方法が用いられねばならぬ。(2)一つの学校ではどの学科に対しても同様の取扱いをすべきである。(3)生徒の所持する教科書は同じ版であることが望ましい。)

(2) 第一、「自然は」無色から始める

(→)原理と実例 上出, 主著「大教授学」(「Didactica Magna」), 第十七章, 「学習と教授」の「平易」(Facilitas)の原理, いいかえれば「楽しさ」(summa Jucunditas)の「自然の基礎」(fundamentum)第一原則は, 「自然は 無色(privato)からでなければ 始めない。」であった。かれのここでの本意は, 「自然」の法則原理は, 万事何ごとにつけ, 「無色でなければ始めない。」ということにつきる。

かれはその「実例」として, 鳥の卵の孵化を取りあげ, その生態を, 鳥が卵を抱く場合, 鳥は必ず「新鮮」で, 「卵黄に一点のまじりけのないもの」をしか取らない。それがまぎれもなく, 「自然」の法則であり, もし親鳥が卵を抱くまえに, 「雛鳥が出てきたら」著しく「待ちぼうけ」, つまり「反自然」となるとしている。

(⇒)模倣 かれは以上このような, 「自然」の原理, 第一則をうけ, 日常われわれがふだんに出会っている, 上出「自然」(法則)原理の「模倣」の例をあげている。

まず建築職人についていえば, 建築職人は, 家屋を立てようとするれば, 最初に空いた敷地を用意する。前に家が立っていた場合には, それを取り払って, まっさらな空地にする。画工にしても, 無色の画板が, いちばん

絵を描くのが、容易でよく描ける。絵具で汚れておれば、誰でもふき取ってから描く。このほかかれは、貴重な香油を入れる場合には、古い入れものならば、中味をきれいに、ふき取るのが「自然」であるとしている。つぎの引用に、かれの趣意が述べつくされている。

家屋を立てようとする建築職人も同じことで、空いた敷地が必要です。あるいは申すまでもありませんが、前に家のあった場所に立てなければならぬ場合には必ず まずそれを取り払わなくてはなりません。(p. 171-4)

画工もまた、白木の画板ならば いちばんよく絵がかけます。前から絵がかいてあるとか 絵具でよごれているとか ざらついてきたない場合には、まず よごれをふきとり 平らに磨かなくてはなりません。

貴重な香油をいれるのにも、空の入れものが、ないしは いうまでもありませんが 古い中味をきれいにふきとった入れものが、必要です。(p. 171-5)

かれはこのほか、同じ「自然」(法則)からの「模倣」の例を、植木職人の場合に当てはめて、樹木をうまく育てるには、まず若木を植え、成長した樹木の場合には、枝葉を切り落して植えるのが、以下、「自然」の摂理にかなっていると言っている。ここからも、かれの自然(原理)意識の真意が読み取れる。

植木職人も同じで、新しい若木を植えてこそ いちばんうまく行くというものです。もし 少しでも成長した若木を植える場合には、まず 梢を切り払い、樹液がほかのところへ散らないようにあらゆる手をうっておかなければなりません。だからこそ アリストテレスは、無色(*privatio*)を 事物の原理に教えているのです。彼は、前からある形式を棄てなければ 新しい形式を素材にまとうせることはできない、と考えたのです。(p. 172-7)

(三)対応 以上このことから、かれは「教授技法」における、三つの「自然」(法則)の対応原理を導き出す。第一は、「ほかの仕事で乱される(*distrahi*)ことのない」、「ういういしい精神」こそ、「知識の学習」に、「いちばんふさわしい。」こと、第二は、子供が「何人もの教師」に、「同時」に教育されては、「実を結ばない。」こと、第三は、「青年期の子弟の教育」には、

「徳行の形成」から始め、「子供の感情」(affectus)を学習に向くようにすることなどである。かれのここでの本意は、つぎの趣旨に、つくされている。

このところから出てくることは、まず第一に、ほかの仕事で乱される (distrahi) ことをまだ知らない、ういういしい精神こそ 知識の学習に導かれるにいちばんふさわしい、ということです。形式の始まるのが遅れれば遅れるほど前途はいよいよ多くの障害にさらされます。つまり、精神がすでにほかの事に奪われている (aliis praeoccupata) からです。第二に、子どもが 同時になん人も教師の手で教育されては、実を結ばない、ということです。なぜなら、どの教師もそろってただ一つの教授形式をとることは まず不可能だからです。このところから、ういういしい魂は引き裂かれ 形成が妨害される、ということが出てきます。第三に、やや長じた、青年期の子弟の教育をひきうけた教師としては、徳行の形成から始めないのは 不手際です。いいかえれば それは、子どもたちの感情 (affectus) を真底からならして 学習に向くようにするためであります。申すまでもなく、馬の調教師は、まず馬にくつわをはませ こういうことをきくようにしてから、あちらこちらと走らせるのです。ですから、セネカは、まず徳行を、しかるのちに知恵を学べ、徳行なくして 知恵は学びがたし、と申しているのですし、また キケロも、徳をさとることは、魂に 種子を宿す準備をえさしめる、といっているのです。(p. 172-8)

(四)救済策 上述、「自然」(法則)の「実例」と、その「模倣」の例、そして今日の「教授技法」の「背離」の実状にふりふえって、かれはつぎの三項の具体的、改善策を提示する。

- (1) 青少年の形成は、早くから始めてほしいと思います。
- (2) 一つの教科 (materia) については 同じ生徒には 教師がひとりだけであってほしいと思います。
- (3) なによりもまず生徒の性格 (Mores) を教師の意向に合致させてほしいと思います。

(3) 第二、「自然」は素材が形式を求めさせる

(→)原理と実例 主著「大教授学」(「Didactica Magna」)、第十七章「平易性」の原理、「自然の基礎」第二原則は、「自然はまず素材をおき、素材が形

式を求めようとする。」となっている。これをまた「自然」は、「素材が形式を求めよう仕向ける。」、あるいは「素材自らその形象化を志向する」とみても、その意味は変わらない。かれはここでも、(一)自然界の「実例」、(二)その「模倣」、(三)この「自然」法則に「背離」している例、そして(四)それに対する「救済策」を、以上四段の順序に従って述べている。まずその「実例」をみると、かれはここでも、上出、「自然」(法則)の原理、第一則と同じ、鳥の生態を例に、「雛はそれ以上の完成」を求めて、「自分から動いて」殻をこわす。つまり「自然」の「内在可能性」(原理)は、「素材」に潜在して、内発的に発現するとなす。かれはそのことを、つぎの引例のように説明している。

卵の中でかなり大きくなった雛は、それ以上の完成を求めて自分から動いて殻をこわすなり あるいはくちばしでこれを破ります。檻を放たれた雛は 自分から進んで (gaudet) 母鳥に温めてもらおうとします。進んで餌をねだり よろこんで (avide) 口をあけて 母鳥が入れてくれた餌をのみ込みます。進んで空を見上げます。進んで 飛ぶ練習もし 進んで飛び立って行きます。一言でいえば、自然が定めた・あらゆる運命に向かって、段階を追いながら よろこびいさんで突進して行く (avitle festinat) のです。(p. 173-10)

(二)模倣 Comenius は、「自然」はこの鳥の「実例」のように、「素材」には、ことごとく「自然」(原理)にもとづく、「内発的」、「自己発展」の「意志」の内在を認め、植木職人の場合における、この「自然」原理の「模倣」の例を、つぎのように述べている。これをひと口で言えば、植木職人も、「いのちの水と熱とを、たっぷりと与えられた草木が、よろこびに溢れて、(laeta) たくましく育って行くように、気を配らなければならない。」(p. 173-11) ということになる。

(三)背離 Comenius は、これこそ「自然」の摂理であり、前述植木職人の例が示しているように、どのような職種の仕事でも、その仕事を「平易」に行ない、「成果」をあげるためには、この原理への合致こそ必要なのに、

何故か学校では、しばしば以上の摂理に「背離」していると指摘する。

かれはこのことを、「いやがる子供」に、「無理矢理、学ばせる」のは、「自然」の原理に則していない。食欲がないのに、食べものを「強制」すれば、子供は吐き出す。この反対に、「愛学」の者は、「平易」に「博学」となり、ひもじい胃袋には、何をおくり込んでも、よろこんで (avide) これを受け入れる。これが「自然」(法則)の道理であり、当りまえのことだとする。そのことは、つぎのかれの趣旨に述べつくされている。

ですからいやがる子どもに、無理矢理学習させる教師は、子どものことをよく考えていないのです。いったいここからなにが期待できましょう。食欲もないのに食事をとる いや胃袋に送り込めば、吐気 嘔吐がくるだけです。あるいは、消化不良や胃病になることは うけあいです。反対に、ひもじがっている胃袋なら、なにを送り込んでも よろこんで (avide) 受けつけますし 立ちどころに (calide) 消化して念入りに (accurate) 体液や血液に変えてしまいます。このところから、イソクラテスは、愛学の者は 博学の者となる (*εαν ης φιομαθης, εση πολυμαθης*), と申しておりますし、クウインチリアヌスは、学習は 学ばんとする意志 (voluntas) に根ざし、この意志は 強制することをえず、と しているのです。(p. 173-12)

(四)改善策 かれはここまできて、その「改善策」として、学習が「平易」に、「成果」をあげうる、「自然」の原理による、つぎの三項を提示する。その第一は、まず「知ろうとし学ぼうとする炎 (ardor)」, 内在的な「学習の意欲」を、「子どもの胸に燃え立たせる」こと、第二は、「教授技法」の工夫によって、「学習労働 (discendi labor)」の「負担を軽く」し、「学習を続ける意欲」を失なわしめないこと、第三は、その仕事は、もっぱら「両親」と「教師」, 「学校」と「学習対象」, 「教授技法」と、「為政者」にあるとしている。このことについて、かれの趣旨を確かめれば、つぎのようになる。

(1)知ろうとし学ぼうとする炎 (ardor) を なにかの方法で 子どもの胸に燃え立たせなくてはなりません。

(2)教授方法によって 学習労働 (discendi labor) をへらし、生徒が苦しみのために学習を続ける意欲を失なうようなことが、全く起こらないようにしてほしいと思います。(p. 174-13)

(3)しかしながら、子どもの胸に学習の炎をともし これに油をたやさないのは、両親 教師 学校 学習対象自体 教授方法 為政者 の仕事であります。(p. 174-14)

このうちまず「両親」として、なすべきことを見ると、かれは両親が教師を、子供のまえでほめること、教師は学問もすぐれて、子供を可愛ってくれること、「模倣」への「衝動」を、よく子供心に刻みつけることであるとしている。このようにすれば、かれは子供は、「平易」に苦もなく、学問にも教師に対しても、尊敬と愛情の念を内発され、学習にいそしむと、つぎのように述べている。

もし両親が、子どものいる前で、学識や学識のある人々を始終ほめたため、子どもが勉強するように 美しい書物や衣服 あるいはそのほかの、よろこびそらかなものを 約束し、先生(とくに やがて子どもが教わる)のことを、学問もすぐれ 生徒にも愛情を注ぐ人であると ほめそやし(申すまでもなく、愛情と尊敬とは 模倣への衝動を心に刻みつける、いちばん強烈な感情ですから)、最後に折をみて子どもを先生のところへ使いにやったり 贈物をもって行かせる 等々のことをするならば、苦もなく子どもは 学問にたいしても教師自身にたいしても 身近かに尊敬の念を抱くようになると思います。(p. 174-15)

「教師」の場合には、かれによれば、子供を「学問」への「興味」に導びき、「平易」に「楽しく」、これを学び取らせうる秘訣は、ただ一つだけ、「愛情」(amanter)をもって、子供に接することだとしている。それには教師はまず子供に、「親切」でかつ「丁寧」でなければならない。「子供の魂」を「おびえさせる」、教師の無用の「いかめしさ」など棄て去る。これからなす「学問」は、「楽しく」、「やさしい」ものだと理解させる。子供を「賞めてやる」ことであるとしている。そうすれば子供は、「内発」されて、家にいるより、すすんでつぎのように、学校に行くようになるとし

ている。

ところで、もし教師が、親切で丁寧な態度で、子どもたちの魂をおびえさせるようないかめしさが少しもなく、父親のような感情 物腰 言葉つかいで 子どもたちの心をひきつけ、これからやる学習はすばらしい 楽しい やさしいものだ、と話してきかせ、それから 熱心な子どもはほめてやり (小さい子どもの場合には りんごやくるみの実や 砂糖菓子などを わけてやります)、子どもを一緒に集めて やがて学習することになるものの図画や光学の器具 幾何学の器具、天体儀といったようなものを見せ (これらの器具は、子どもたちの心を感心させずにはいません)、また 子どもたちに両親への伝言をなかに頼むというようなことをするならば、つまり一言で申せば、もし教師が愛情をもって (*amanter*) 生徒に接するのであれば 苦もなく子どもの心はつかめますし、したがって子どもたちは家庭にいるよりは 進んで学校へ行きたがるようになると思います。(174-16)

つぎに「学校」の場合についていうと、かれは学校は、それ自身、内外ともに、「楽しい場所」(*locus amoenus*) で、なくてはならないとしている。例えば校舎の施設は、「明るく」、「清潔」で、教室には、絵や地図 (*mappae chorographicae*)、歴史の考古品 (*historiarum monumenta*)、あるいはなにかの模型図 (*emblemata*) などがほしい。学校の外には散歩や運動のできるどころ、樹木や草花の植えてある庭も、また必要だとしている。こうすれば子供は、「市場へ行くのにもまけない」、「よろこびを感じ」、(*non minore rubentia*)」、子供たちは学校に行くと、かれは以下のようにみている。

学校自体が、その内も外も、見る目によるこび (*illecebrae*) を与えるような・楽しい場所 (*locus amoenus*) でなくてはなりません。内側には 明るく・清潔で、いたるところに絵が飾られた教室があつてほしいと思います。その絵は、もちろん偉人の肖像画であることもありましようし、地図 (*mappae chorographicae*) や歴史の考古品 (*historiarum monumenta*) あるいはなにかの模型図 (*emblemata*) であることもありましよう。学校の外側は、校舎に続いて 散歩や団体運動 (あとでしかるべき箇所でも申し述べるように、もちろんこれを子どもたちに禁じてはなりません) のための広場 (*area*) のほかに、相当な庭園 (*hortus*) があつて、子どもたちには、たびたびここにはいって 樹木や花や草を見て目を

楽しませるように、いいきかせてほしいのです。もしこのような設備になっていれば 子どもたちは、必ずなにか目新しいものが、見たり聞いたりできる市場へ行くのにもまけないような、よろこびを感じながら (*non minore labentia*) 学校へ通うに相違ないのです。(p. 175-17)

さらにこれを、「学習対象」(子供) 自体を中心にいえば、「学習」を「平易」に、「楽しい」ものにするには、つぎの引用の趣旨のように、「年令」に応じたり、時々「冗談めいたもの」(*jocosae*) や、「堅苦しくないもの」を取り入れ、青少年の心を、引きつけることが、「自然」の原理にかなうとしている。

学習対象自体がもし、年令相当の理解力に相応して (*ad aetatis captum*) しかもはっきりと (*dilucide*) 見せられ、時々は 冗談めいたもの (*jocosae*) あるいはともかく余り堅苦しくないものをまじえ、しかし必ずいつも楽しいもの (*jucundae*) をはさむことを忘れなければ、青少年の心は引きつけられて行くのです。申すまでもなく ここに、有用なもの (*utile*) と 甘美なもの (*dulce*) と融合があるのです。(p. 175-18)

さらに「教授技法」についてみると、かれは子供の「学習の欲望」(*appetitus studiorum*) を、かき立てる方法は、必ず「自発的に出てくる (*Quidquid enim naturale est, sua sponte procedit.*) もの」でなければならぬとして、第一に、「自然的教授方法」(*naturalis Methodus*) を提案している。この方法は、かれによれば、水が斜面を流れ落ちるのに似て、「強制」する必要は一つもない。小鳥には飛び立ってくれと、頼むことはない、籠の戸をあけて、やりさえすればよい。またさらに子供を「学習」に、「平易」に「楽しく」、誘い込む方法は、第二に、「学習」の仕方に、「工夫」を凝らし、「教授の方法」を、「甘美なものにする」(*edulcari*) 必要がある。かれは以上、この二つについて、つぎのように述べている。

教授方法自体が 学習の欲望 (*appetitus studiorum*) をかき立てるには、まず第一に、必ず自然的な (*Naturalis*) 方法でなくてはなりません。なぜなら、自

然的なものはどれも皆 自発的に出てくるのですから (*Quidquid enim naturale est, sua sponte procedit*) 水が斜面を流れ落ちるには別に強制はいりません。堤なりなんなり水を抑えるものを取り除いてやれば、水はたちまち流れて行きます。小鳥に、飛び立ってくれ と頼むことはありません。籠をあけてやればよいのです。目や耳に 美しい絵を見せ美しいメロディーを聞かせてやれば、こちらを向け と頼むことには及びません。むしろ、こんな時には、抑えなければならぬくらいです。しかし、自然的教授方法 (*naturalis Methodus*) の要件がどんなものであるかは、前章と および以下の諸規則とから 明らかなことと思えます。

第二に、教授方法自体が青少年の知能を引きつけるには、なにかの工夫を凝らして 教授方法を甘美なものにする (*edulcari*) 必要があります。このためには、もちろん どんな堅苦しい対象でも、すべて親しみやすく (*familiariter*) 楽しく (*jucunde*) 生徒に見せてやることです。いいかえれば、対話 (*Colloquium*) の形や 謎とき競争 (*Aenigmatica concertatio*) の形をとったり、たとえ話 (*Parabola*) や寓話 (*Apologi*) の体裁をとることです。これについては しかるべき箇所です詳しく申し述べます。(p. 176-19)

かれはこのほか、「為政者」の役割についても、つぎのように言っている。

為政者 (*Magistratus*) や学校管理者 (*Scholarum Curatores*) とが、公けの行事 (朗読会や討論会といった学業であることもありましょうし、試験や進級式のことでもありましょう) に出席したり、また よく勉強する生徒には (誰の子弟であるかにとらわれず) 賞辞や賞品を授けたりすれば、これもまた 学業に熱心な生徒の向学心を燃え立たせることができるわけです。(p. 176-20)

(4) 第三、「自然」は根源から引き出す

(→基礎と実例 主著「大教授学」(*Didactica Magna*)), 第十七章「平易性」の原理, 「自然の基礎」第三原則は, 「自然は, 形が小さくても 力に溢れた根源から すべてを引き出す。」となっている。その趣意は, あらゆるものは, 一切が本来, 自らの根源から発出するのが, 「自然」の摂理ということである。

かれはこのような「自然」の「実例」に, ここでも鳥の発生の生態と,

樹木の植性をあげて説明している。鳥はもともと、母鳥に育ぐくまれて鳥になるが、鳥になる力 (virtus) は、本源的にそれ自身のうちに、含まれている。かれの本意は、つぎの趣旨のうち、につくされている。

実例によれば、鳥の形のもとになるものは、液滴の中に包み込まれ 殻で囲まれ、母鳥の胎内にも収まり 抱いて温められるにも 都合よくできています。けれども、この中には まるまる一羽の鳥になる力 (virtus) が 含まれています。その証拠には、やがてこれが小鳥の体になり 包まれている精気によって小鳥の形ができて行くのですから。(p. 177-21)

かれはこのことは、樹木の場合も、まったく同じだとしている。どんな巨木も、果実の芯か、梢の先きの挿し木の若枝から生まれる。すべては「内部に働いている力」(virtus intus operans) によると、かれはつぎのように言っている。これらの趣意については、学習における「平易」の基礎に、子供の生命的、「内在発展性」を、意識しているという点で、著しく十二分に注目される。

同じように樹木は、どれほどの巨木であっても、その全体は 果実の^{しん}芯か あるいは 梢の先の若枝の中に 含まれています。ですから、これを土の中におけばそこから木の全体が現われてきます。これは、内部に働いている (virtus intus operans) によるのです。(p. 177-22)

(二)背離 かれは以上この趣意に顧みて、学校の実状に目を向け、学校がいかに、上出の「自然」原理に、違背しているかを指摘する。かれはそのことを、「自然」の原理は、「形は小さくとも」、「力に溢れた根源」から、「内発的」に「すべてを引き出す」のに、多くの学校や教師は、何故かほとんどこのことを忘れていているとしている。

例えば大部分の教師は、「種」の代わりに、「草」をまき、若木の代わりに、成木を使って、挿し木をしている。これでは「学習」が、「平易」で「楽しく」なるわけがない。逆に「難解」で、「苦痛」になるだけである。かれはこれこそ、おどろくべき、「自然」からの「背離」とみて、以下の

ことに注意せよと促している。

多くの学校で この基礎にいちじるしくそむく罪が犯されてきました。なぜなら、大部分の教師は、種子の代りに草を蒔き 若木の代りに成木を土にさすことで、能事おわれりとしているからです。つまり、基礎的な原則 (*fundamentalia Principia*) の代りに いろいろな結論 (*Conclusiones*) の、いや雑然たる書物 (*Textus*) のごたごたを 生徒の頭につき込んでいるわけです。しかしながら、世界が 四つの原素 (もちろん 形はさまざまですが) の融合であることが 確かなように、学識もまた ごく僅かな原則から (*ex paucissimis principiis*) 成り立っていることも 確かです。そして、この ごく僅かな原則から(さまざまな分化の姿が認認されれば)、無限に多くの系 (*porismata*) が立ち現われてきます。これはちょうど、樹木の根がしっかりとあればそこから幾百の梢 幾千の葉や花や果実が 立ち現われてくるのとそっくりです。おお、神よ、私たちの時代に憐みを垂れて下さい。そして 誰かある人間の・精神の目を開いて下さい。その者が、事物の脈絡 (*Rerum nexus*) をすばやく見とおして ほかの者にもこれを教えてやれますように。もし神の心にかなるものでありますならば、私はキリスト教汎知学摘要 (*Pansophiae Chistianre Synopsis*) の中で この試みの一端をお目にかけることになるであります。これは、しかるべき時に神が、ほかの方々を通じて、もっと多くの事柄を明らかにしてくれるであらう、というつつましい願いから出ているのであります。(p. 177-23)

(三)改善策 かれはここまできて、つぎの 三つの 具体的、「改善策」を提示する。

さしあたっては 次の三点にご注意いただきたいと思います。

(1)あらゆる技術を ごく簡単な、しかしすこぶる精確な規則 (*brevissimae, sed exactissimae Regulae*) の中に 収めなければなりません。

(2)あらゆる規則を ごく簡潔な、しかしすこぶる明快な言葉 (*brevissima, sed dilucidissima verba*) で のみ込ませなくてはなりません。

(3)あらゆる規則に それぞれできるだけたくさんの実例 (*plurima exempla*) をつけて、規則の応用の仕方がどんなに多彩であるかを 心ゆくまで明らかにしてやらねばなりません。(p. 178-24)

(5) 第四、「自然」は平易から困難へ

(一)基礎と実例 主著「大教授学」(「*Didactica Magna*」), 第十七章「平易性」

の原理,「自然の基礎」第四則は,「自然は平易なものから 困難なものへ進む。」となっている。かれはこの場合,ここでもその「実例」として,鳥の「卵」と「巣立ち」を,引き合いに出している。かれによれば,卵は内部のやわらかい,中味からしだいに,固い部分ができる。小鳥が空に飛び立つ場合も,最初は脚で立ち,翼をふるわせ,結局,大空に向って躍り出して行く。「自然」の法則は,いずれの場合も,「平易」から「困難」へと,向うようになっている。そのかれの趣意は,つぎの引用のうちに,つくされている。

実例によれば。卵の形は,まず 硬い部分つまり殻から できて行くのではなく,中味からつくられて行きます。中味も,まず初めは 薄い膜で包まれ,そのあとで 硬い殻に包まれるのです。空に飛び立とうとする鳥も同じことで,まず最初は 脚で立ち,次ぎに 翼をふるわせ,次いで 大きくこれを動かし,更に強くはばたいて飛び上がり,最後に 大空へ乗り出して行くのが ふつうです。(p. 178-25)

(二)模倣 このことは大工職人 (Faber lignarius) の場合も,まったく同じといえる。かれらの「技法」は,ことごとく上出の「自然」原理に「模倣」していて,「自然」の法則に合致している。いずれも「自然」の諸則に習って,つぎの引用のように,「技法」の「平易」性の獲得を,確実にする工夫をしている。

大工職人 (Faber lignarius) も同じことで,まず初めは 材木を伐り倒すことをおぼえ,次ぎに 手斧で削ること,それから 材木の組み立て,最後に 建物全体を仕上げることなどを おぼえるのです。(p. 178-26)

(三)背離 この「自然」(法則)の原理に則して,学校のやり方を見ると,上出の諸則に反した,おびただしい,「背離」の例が,うかびあがってくる。例えばかれによれば,学校で外国語を教える場合,後出の引用のように,「平易」なものから,しだいに「困難」なものへとという,根本原理を歿却している。外国語を学ばせるのに,母国語に不案内な教師が,教える

というのも、これに当てはまる。これでは学習が、「平易」にもならないし、まして「楽しく」なるわけがない。

ですから、学校で、未知のものを やはり未知のもので (ignotum per aequum ignotum) 教えているのは、どれもこれも あべこべです。例えば。(1)初心者にラテン語を教えるのに そのラテン語で書いた規則を使っているのが、これです。これはちょうど、ヘブライ語で書いた規則でヘブライ語を、アラビア語で書いた規則でアラビア語を 説明するのと同じです。(2)やはり初心者に補助手段としてラテン語＝母国語辞典を持たせるのが、これです。本来は この逆でなくてはなりませんまい。なぜなら、なにもラテン語を使って母国語を教えているのではなくラテン語を教えているのですし、したがって、母国語が既知のもの (nota) である以上 当然母国語が仲立ちにならなくてははいけないからです。(3)その国で生まれた子どもたちの教師として 子どもの母国語に不案内な外国人がくるのが、それです。教え教わるための・共通な手段が欠けていて 目つき身ぶりで気持ちを伝え合うほかなければ、バベルの塔が建つほかないではありませんか。(4)(フランス ドイツ ポヘミア あるいはポーランド ハンガリアなど) どの国民の青少年でもおかまいなしに 同じ文法規則 (例えば メランヒトンやラメーなどの) を使って教えるのも、これまた正しいやり方からはずれています。これらの国語はそれぞれ、ラテン語にたいして特殊な・ある程度独特な関係を持っているのですから、子どもたち にラテン語本来の性質を楽にのみ込ませようと思うならば、当然この関係をはっきりさせてやらなくてはならないはずです。(p. 179-27)

(四)救済策 かれは以上このように、まず(一)「自然」の「実例」、(二)その「模倣」の事例、(三)それと「背離」する、学校の実情について述べた後、つぎのような七つの(四)「救済策」を、具体的に示している。このうち最も注目すべき「改善」項目は、かれが以下の項に示す、学習の「平易」を期する要点、第一に、子供の「感覚」(Sensus)を訓練する、第二に、「記憶力」(Memoria)、第三に、「認識能力」(Intellectus)、第四に、「判断力」(Judicium)を養うなど、すべてが「自然」の原理に、基礎づけられている。

以上のようなさか立ちは、次の場合に あらためられるものと思います。

- (1)教師と生徒とが 同じ言語を使う・同じ国民である場合です。
- (2)学習対象の説明にあたって 必ず 既知の言語を使う場合です。
- (3)どんな文法書も辞典も、新しい言葉をおぼえなければならない時の仲立ちに

なる言語に そろえておく場合です（つまり、ラテン語を学ぶ時には母国語にそ
ろえ、ギリシャ語の時は ラテン語にそろえる 等々です）。

(4)新しい言語の学習が 段階を追って 進む場合です。いいかえれば 生徒
が、まず 文章の意味を理解することになれ（これが いちばんやさしいので
から）、次ぎに 書くことになれこの時には 前もって考える時間があります）、
最後に 話すのになれる（これは即座のことですから いちばんむずかしい）場
合です。

(5)ラテン語と母国語とを連結するさいに 既知の母国語を当然さきにし ラテ
ン語をあとにする場合です。

(6)学習対象自体が、まず最初に 身のまわりに (*in proximo*) あるものがわか
り、次ぎに 近くにあるものがわかり、それから やや離れたもの、最後に い
ちばん遠くにあるものがわかるように、切れ目なく 配列されている場合です。
したがって、子どもには まず規則（例えば 論理学や修辞学などの）を見せて
やるわけですが、この規則を説明するには 日常の実際経験から (*ex quotidiano
usu*) とった実例を使い、子どもには理解しにくい、神学上 政治学上 詩学上
の実例などを使ってはなりません。これでなくては、子どもには 規則も規則の
応用の仕方のみ込めなくなります。

(7)まず第一に、子どもの感覚 (*Sensus*) を訓練し（これが いちばんやさしい
のですから）、次ぎに 記憶力 (*Memoria*) を、それから 認識能力 (*Intellectus*)
を、最後に 判断力 (*Judicium*) を 訓練するようにしなければなりません。つ
まり、こうすれば 段階を追った連続が出てくるわけです。なぜなら、知識は、
感覚から始まり、写像作用 (*imaginatio*) をへて 記憶の中に移り、次いで 個
々の知識の帰納 (*inductio*) によって 普遍的な認識が形づくられ、最後に 事
物が十分に認識されれば 知識の的確さに応じて 判断力がつくのだからです。
(p. 179-28)

(6) 第五、「自然」は負担を負わない

(-)基礎と実例 主著「大教授学」(*Didactica Magna*)、第十七章「平易性」
の原理、「自然の基礎」第五原則は、「自然は余計な負担を負わない。僅
かなもので満足する。」となっている。この趣意は、「自然」(法則)は、自
らに過重の負担を避け、少しのもので満足する。学習に当って、一時に多
くの学科を、教えるはならないということにある。かれは「自然」(法則)
の「実例」として、「自然」は、一つの卵から、二羽の小鳥が、生まれる

ことを、希まないと説明している。

(二)模倣 その「自然」原理の「模倣」の例に、かれは植木職人の場合を取りあげ、植木職人は、接ぎ木をするには、一つの台木に、なん本もの枝を接ぐことはない。一本か二本で満足する。「自然」の原理にしたがって、「平易」に、たくましい樹木に、育てるためである。

(三)背離 学校における、この「原理」への「背離」の例は、少なからずある。子供に一時に、過重な教え方をすれば、かれらの魂は、たちまちに、引き裂れてしまうのに、学校では、この方法に固執している。学校で子供に、一年間のうちに、文法や弁証法、修辞学や外国語など、ごちゃ混ぜに教えて、顧みないのもそれに当る。かれは以上、その「実例」と「模倣」、
「背離」の現状について、つぎのように述べている。

実例によれば。自然は、卵一つから二羽の小鳥が生まれることを 望みません。五体そろった一羽が生まれることで 満足します。植木職人は、一つの台木になん本もの接枝をつぎはしません。たくましい木にしたければ まず一本か二本です。(p. 181-29)

生徒に 一時にいろいろなことを教えれば、彼らの魂は引き裂かれてしまうのです。

例えば、一年間に 文法と弁証論と それに多分修辞学と詩学とギリシャ語等々を 教えるのが、それです。(p. 181-30)

(7) 第六、「自然」はゆっくり進む

(一)原理と実例 主著「大教授学」(「Didactica Magna」)、第十七章「平易性」の原理、「自然の基礎」第六原則は、「自然はあわてない。ゆっくりと進む。」となっている。かれはここでも、(一)自然界の「実例」、(二)その「模倣」、(三)この「自然」法則に「背離」している例、(四)それに対する「救済策」を、以上四つの順序に従って述べている。

まず「実例」についてみると、かれはこの場合も、「自然の基礎」、上出の事例と同じ、鳥の生態をあげて、「自然」は「急ぐことがない」ことを、

つぎの引例のように説明している。

鳥は、雛を早くかえそうとして卵を火の中に入れるようなことはしません。ごくゆっくりと、自然のぬくもりをかりていのちをよみがえらせるのです。そのあとでも、急いで大きくしようとして、餌をやりすぎるようなことはしません（これではたちまち雛の息がつまってしまいますから）。少しずつ（*paulatim*）様子を見ながら（*circumspecte*）まだひよわな、雛の消化力でもこなせる程度の餌をやるのです。（p. 181-31）

(二)模倣 かれは「自然」はこの鳥の「実例」のように、ある事柄を「平易」に、「楽しく」なし遂げようとすれば、「あわてないで、ゆっくりと進む。」「急ぐことはない。」としている。事実、建築職人に例をとると、かれらは仕事に、たっぷりと、必要なだけの時間をかけていて、急ぐことをしない。土台のうえに、壁石を積み、壁のうえに、屋根をのせる場合も、余裕をみて、仕事を進めている。いずれも「自然」の法理に「模倣」して、「平易」に仕事を、なし遂げるためである。かれはそのことの本意を、つぎのように述べている。

建築職人も同じことで、土台の上に壁石を積んだり 壁の上に屋根をのせるにも あわてたことはしません。土台がよく乾いて固っていなければ、上からの重みにたえかねてそこから建物が崩れ落ちることがよくあるからです。石を積んで大きな建物を立てる仕事が、一年では済まず たっぷりと時間をかけなければならぬのも、この理由によるのです。（p. 181-32）

このことは植木職人の場合も、まったく同じといえる。かれらは「自然」の本則に添って、「ゆっくり」と、「急がず」に、樹木の世話をしている。かれらは若枝が、一箇月で大きくなったり、一年で実を結ぶことを期待しない。そうでなければ、「自然」の法則に反して、樹木も育たないし、実も結ばないことを、知りつくしているからである。かれはそのことを、「天からの雨」、「太陽の温み」で満足すると、つぎのように言っている。

植木職人もまた、若枝が初めの一月ですぐに大きく育ったり、あるいは 初め

の一年ですぐに実を結んだり することを、望みはしません。ですから、毎日手をかけたり 毎日水をやったりするようなことはしませんし、火をたいたり生石炭を撒いて温めるような無理もしません。天からの雨 太陽の温みを受けるだけで満足するのです。

(三)背離 かれは前述これこそ、「自然」の摂理であり、建築職人や植木職人の例が、よく示しているように、どのような職種の仕事でも、その仕事を「平易」に行ない、「成果」をあげるには、この原理への合致こそ重要であるのに、何故か学校では、以上の摂理に、「背離」していると指摘する。かれはここで、学校で子供に、過重な学習の負担を、求めることは、「拷問」(Carnificina) 同然であるといい、教師が自分で「教えたいだけのもの」(quantum ipse cupit) を、「おしつけ」(opprimi) で満足しているのは、あまりにも、馬鹿げたことだとしている。かれは子供の形成者は、「自然の主人」(dominas) なのではなく、「自然の下僕」(Naturae minister) だと、認識すべである趣旨を、つぎのように述べている。

ですから、(1)毎日 学校での講義と練習とに六時間も七時間も八時間もかけその上自習に数時間をあてるなどは、青少年にとって拷問 (Carnificina) 沙汰でした。(2)教師の口授の筆記も練習の作文も 山とあてがわれた暗記もしなければならぬ、というのも 同じことで、最後には 吐気がし気も狂うほどであったことは 私たちが始終感じたとおりです。けれども口の小さいれものに (子どもの知能は これに似ています) 液体を一滴ずつたらし込めばよいものを、無理につき込もうとする。なんの役に立つのでしょうか。申すまでもなく、液体はあらかたこぼれてしまいますし、少しづつつぐのにくらべて はいる量もずっと少いと思います。教師が、生徒に理解できるだけのもの (quantum illi capiunt) を教えるのではなく、自分で教えたいだけのもの (quantum ipse cupit) を教えて満足しているのは、馬鹿げています。なぜなら、人は、力を貸してもらいたいのと思いますが、おしつけ (opprimi) はご免こうむりたいのですから。青少年の形成者は、ちょうど医者と同じように、自然の下僕 (Naturae minister) にすぎません。自然の主人 (dominus) ではないのです。(p. 182-34)

(四)救済策 かれは学校における、「学習」のこのような現実に対し、子供に必らず、学習の「やさしさ (平易)」(facilitas) と、「楽しさ」(jucunditas)

とを保証する，結局，教師のつぎの三つの条件を提示する。

(1)学校での講義時間 (publicae lectiones) を，できるだけ少く，いいかえれば，四時間にしながら，自修 (tentamina privata) を，やはり四時間にしてくれる教師です。

(2)できるだけ記憶力を，酷使しない教師です。いいかえれば，基礎的事項 (fundamentalia) のみ以外は，暗記させずあとは，自由に湧き出るにまかせてくれる教師です。

(3)どんなことも 理解能力 (capacitas) に，相応させて教えてくれる教師です。理解能力は，年齢と学習とが，進むにつれて，おのずから自然に増して行くものです。(p. 182-35)

(8) 第七、「自然」は無理しない

(→基礎と実例 主著「大教授学」(「Didagtica Magna」)，第十七章「平易性」の原理，「自然の基礎」第七則は，「自然は，内部において成熟し，まさに発出したがっているもの以外は，なに一つ押し出さない。」。いいかえれば，「自然」(原理)は，けっして「無理をすることがない。」となっている。

かれはこの「法則原理」は，学習の「平易」と「楽しさ」とを獲得とする，「基礎」要件であるとみて，まず「自然」(法則)の「実例」を，鳥の生態と，樹木になぞらえて，後掲引用のように説明している。かれはここで，鳥は「飛び方」がわかるまでは，「巣立たせない」し，樹木は実が「熟する」までは，実の落ちることを許さない。これこそが「無理をすることがない」，「自然」の摂理であるとしている。

自然は，小鳥の五体の形がととのい 力がついてからでなければ，卵から出しません。羽根がはえたのを見届けるまでは，飛び出たせません。空をとぶ飛び方がわかるまでは，巣立たせない 等々です。

樹木も同じことで，樹液が根からのぼって芽をおし出すようになるまでは，芽を出しません。やがて 中に含まれた水分を吸って出てきた葉や花が 勢よくひろがって行きたがるようになるまでは，蕾を開きません。花にくるまれていた実

が皮に包まれるようになるまでは、花が散るのを許しません。やがて実の熟するまでは、実が落ちるのを許さないのです。(p. 183-36)

(二)背離 以上、あたりまえすぎるほど、あたりまえのことについて、学校の実状に当てはめてみると、この原則に「背離」した、数々のことに行き当る。かれは以上の「背離」の実例として、学校での学習の「強制」をあげている。かれはここで、「強制」は子供に加えられる、「暴力」(Vis)に等しいと、つぎのように注意を促している。

ですから、(1)年令と理解力がまだそこまで高まっていない学習を強制するたびに、青少年の知能には暴力(Vis)が加えられていることになるのです。(2)ある学習対象を 前もって心ゆくまで説明もしなければ はっきりと目に見せてもやらず教えるもやらないで、ただ、大切なことだから暗記せよ、やってみよ、というだけでは そのたびに、青少年の知能に暴力が加えられていることになるのです。(p. 183-37)

(三)改善策 かれはここまできて、その「改善策」として、学習が「平易」に行なわれ、「成果」をあげうる、「自然」の原理に基づく、つぎの三項を提示する。かれのここでの主張は、子供に対し、絶対に「無理強い」しないこと、「暗記」を「強制」しないこと、つぎのその「改善策」に、注意せよとしている。

(1)年令と知能とに応じて、青少年たちが受けつけるばかりでなく 進んで求めるようなものでなければ、絶対に無理強い、しないでほしいと思います。

(2)認識能力によって、しっかりとつかまれたものでなければなに一つ、暗記せよ とはいわないように、してほしいと思います。繰返しますと、子どもが的確な目じるしをもとに、してしっかりとつかんだもの以外はなに一つ、暗記を強制しないでほしいと思うのです。

(3)その応用をする手順と手本とを、心ゆくまで説きあかしたものの以外はなに一つ、応用をさせないように、してほしいと思います。(p. 183-38)

(9) 第八、「自然」は自分を助ける

(一)基礎と実例 主著「大教授学」(「Didactica Magna」)、第十七章「平易性」

の原理、「自然の基礎」第八則は、「自然は、できる限りの方法で、自分を助ける。」となっている。かれはその「実例」に、ここでは鳥の生態のほか、子供の乳母の場合を出し、「自然」の摂理の「実例」について、触れている。それによれば、「自然」の法理は、すべて育つ鳥を、助けるようになっている。卵には卵自体に、ぬくもりがあり、母鳥は雛鳥に、生きていく力を、養い育てている。乳母は幼児を保育し、坐わることや立つこと、歩くことや走ること、言葉を話し、意味の理解を助けている。助け援助し、いろいろな方法で、補助してやることは、学習を「平易」に、「楽しく」なしうる、「自然」の当然の法則であると、かれはしている。そのかれの趣意は、つぎの引用につくされている。

実例によれば。卵には 自分自身の体熱があります。しかし、自然の創り手である神は、太陽の熱や 卵を抱く親鳥の羽毛のぬくもりが この体熱を助けるように、気を配っているのです。雛が卵からかえっても、温めてもらわなくてはならぬ間は 母鳥が温め、生きて行く必要な力を いろいろなやり方で養い 鍛えてやるのです。こうのとりなら、雛が 親鳥に背中をつかまれ 翼をばたつかせながら巣のまわりをまわる、といった工合に 雛が親鳥の力を借りる様子が 見られます。人間の場合にも 乳母がやはり いろいろなやり方で ひ弱な幼児に力を貸してやります。まず 頭を上げることを教え そのあとで 坐ること、次ぎに 足で立つこと、それから 歩くこと、更に しっかりした足どりで歩くこと、そのあとで だんだん遠くへ行くこと、次ぎに 早く歩くことを 教えるわけで、これで 最後には 楽に走れるようになるのです。しゃべることを教える時にも、口で言葉をいい、その言葉の意味を指でさして はっきりと教えてやる等々です。(p. 184-39)

(二)背離 以上これらのことを前提に、学校の学習の実情をみた場合、かれによれば、相変わらず上述「自然」の本則に反した、「背離」の例がみられる。「自然」の法則は、「できるかぎりの方法」で、「援助する」ことにあるのに、教師はこれをしない。解決の仕方も教えないし、研究している子供に力も貸さない。子供がうまく出来ないと、怒鳴ったり、なぐる教師もいる。これはちょうど、ようやく立つことができた幼児に、せき立て

て歩けと、無理強いしている、乳母に似ている。かれは子供がまだ力不足の場合は、これをおお目に見過して、援助することこそ、切要であると、つぎのように言っている。

ですから、生徒に問題を出しておきながら、その要点を心ゆくまで説明するのでもなければ解決の仕方を教えもせず まして 研究している生徒に力を貸しもせず、ただ 自分で苦しめ 自分で悩め、というばかりで、しかも うまく行かないと 怒鳴りなぐるような教師は、冷酷無残 (*Crudelis*) というほかありません。これが 青少年を責め殺すこと (*excarnificatio*) でなくて 为什么呢。ちょうどこれは、足で立つのもようやく幼児に、急いで歩け と無理をいい、できなければ 鞭で責めようという乳母にそっくりです。しかしながら、自然が私たちに教えておられますことは これと違います。いいかえれば それは、たくましさのそなわぬうちは力の不足を大目にみなくてはいけない (*infarmitatem tolerari debere*)、ということであります (p. 184-40)

(三)救済策 かれは以上このように、(一)「自然」法則の「基礎」と、(二)その「実例」、そして(三)「背離」の例をあげ、終わりにつぎのように、それに対する(四)「救済策」を示している。その要点は、第一に、学問のために、「鞭」(*Verbera*) をふるうことは、絶対しない。第二に、子供にどうしても、習わせなくて、ならないことは、明瞭に示す。第三は、こうしたことを、「もっと楽に」(*facilius*)、「感覚に訴えて」(*sensus adhibeantur quotquot possunt*)、学ばせるというにある。

(1)学問のため鞭 (*Verbera*) をふるうことは、絶対に止めてほしいと思います (申すまでもなく、生徒が学問をおぼえないとすれば、それは 教師以外の誰の罪 (*culpa*) なのでしょうか。教師が、生徒にのみ込ませる方法を知らないか、ないしは のみ込ませようと心を配らないからであります)。

(2)生徒たちに習わせなくては、いけない事柄は どれも皆、ちょうど目の前にある、五本の指のように、はっきりと (*clare*) 生徒たちに見せてやってほしいと思います。

(3)更にまた、こうした事柄を皆 もっと楽に (*facilius*)、生徒の心に刻み込むためには、できるだけ、たくさんの感覚を、使ってほしいと思います (*sensus adhibeantur quotquot possunt*)。 (p. 185-41)

(10) 第九,「自然」は効果を目ざす

(一)基礎と実例 主著「大教授学」(Didactica Magna),第十七章「平易性」の原理,「自然の基礎」第九則は,「自然は,効果が直ちに明らかになるもの以外は,なに一つ産み出さない。’,つまり「一切は,ひたすら効果を目ざす。」となっている。かれはこのような,「自然」の「法則原理」に則した「実例」として,ここでも小鳥の場合に,なぞらえて説明している。その本意は,つぎの引用のうちに,つくされている。

実例によれば。自然が小鳥の形をこしらえる場合 翼は 飛ぶために,脚は 走るために 与えられたということなどが,すぐわかってきます。樹木の場合も同じことで,出てくるものはどれもこれも,実を包むさやや綿毛などにいたるまで,皆目的を持っているわけです。(p. 186-43)

(二)模倣 かれは「自然」の摂理は,以上みてきたように,ひたすら「効果を目ざして」おり,学習を「平易」で,「楽しく」するには,子供にそれが,どんな学習の「効果」があるかを,はっきりさせることだとしている。また学習の「目的」を,はっきりさせる切要についても,つぎのように述べている。

なにを教える場合でも,それが 毎日の日常生活の中でどんな効果(usus)を持つかを,はっきりさせてやれば,生徒としてはいっそう楽になると思います。文法 弁証論 算術 幾何学 自然学など すべてにわたって,こうしたやり方をとらなくてははいけません。これでなければ,なにを話してきかせても 生徒の耳には新世界の七不思議ぐらいにしかきこえないと思いますし,それに 子どもというものは,それがはたして現実にあるものか どうしてそうなのかということには大して気をとめないのですから,知るというよりは 信じ込んでしまうことにもなると思うのです。しかし,一つのものがなにを目的とするかを はっきりさせてやれば,生徒は 文字通り手でそれをつかむわけですし,自分でも 知っているということがわかりますし,また 進んで応用したくもなると思います。(p. 186-44)

ですから,生徒が自分で応用できるもの以外は なに一つ教えないでほしいと

思うのです。(p. 186-45)

(11) 第十、「自然」は一様に行なう

(一)基礎と実例 主著「大教授学」(「Didactica Magna」), 第十七章「平易性」の原理, 「自然の基礎」第十則は, 「自然はすべてを一様に行なう。」「一切は一様に」となっている。かれはこのような, 「自然」(法則)の摂理を, ここでも鳥や, 草木の「実例」をあげて, 説明している。かれがここから, 演繹したい原理は, 「自然」の法則がそうであるように, 学習においても, この摂理に「模倣」すべきと, なすところにある。かれのその趣旨を示せば, つぎのようになっている。

実例によれば。一羽の鳥の生まれようも 鳥類全部の, いや動物全部の生まれようも, みんな同じです。ただ環境の点が二, 三異なるにすぎません。草木の場合も同じことで, 一本の草が種子からはえて大きくなるのと同じふうに, 一本の木が土に植えられて芽を出し花開くのと同じふうに, すべての草が木が, どこでもいつでも, 育って行くのです。樹木についていえば, この・一枚の葉がこうであれば, ほかの・全部の葉も 同じです。この一年がこうであれば, 翌年も, また いつまでも 同じです。(p. 187-46)

(二)背離 以上のことを念頭に, また学校における, 「学習」の実状をみると, 上出, 「自然」の諸則に「背離」している例が多い。例えば「自然」(法則)の原理は, すべてを「一様に行なう」べきはずであるのに, 学校の学習の現状は, 教授方法が, まちまちだったり, 教師が入りかわり, たちかわり別々で, かれによれば, その状況は, つぎのように混乱している。

ですから, 教授方法がまちまちでは, 青少年は面くらってしまいますし, 学習は全く混乱してしまいます。これはなにも, 教師がいれかわりたちかわり いろいろなやり方で 学問を教えるだけではなく, 同じ・ひとりの教師が 別々のやり方で (diverse) 教えるからでもあるのです。例えば, 文法の教え方と弁証論の教え方とが別々というように。しかしながら 本来は, 宇宙の調和にのっとり また 事物と言語とを一貫している共通な関係と脈絡とにのっとれば, これらは 一様性をもって (uniformiter) 教えることができるはずであります。(p. 187-47)

(三)救済策 かれは以上、このように、学校での逆「自然」の事実を指摘したうえ、これに対する、具体的「改善策」を提案する。それによれば、第一は、「一様性」(uniformiter)をもった、「同一不変の教授法」(una eademque Methodus)を用いること、第二は、同じ学校では、同じ「順序」とやり方をすること、第三は、同じ教科では、「版本を同じ」にすることなどである。かれの提案を示せば、つぎの三つになる。

ですから、これからは 次のようにしなくてははいけないであります。

(1)あらゆる知識を教える場合に、あらゆる技術を教える場合に、あらゆる言語を教える場合に、それぞれ同一不変の教授方法 (una eademque Methodus) を使うことです。

(2)同じ学校では あらゆる練習の場合に、同じ順序と、やり方とをとるということです。

(3)同じ教科については 教科書の版本を、できるだけ同じものに、するということです。

かれは以上のようにすれば、万事は「滞りなく」(sine haesitatione), 「楽々と」(facile) 進むことになるとしている。

(12) 平易の諸則

(一)平易の諸則 上掲、主著「大教授学」(「Didactica Magna」), 第十七章「平易性」の原理, 「自然の基礎」(fundamentum) 第一原則以下, 第十原則に至る, 諸則の要点を, あらためて顧みて示せば, つぎのようになる。かれはこれら諸則の要件を, 「自然」の法則原理として, 学びとることによって, 子供の教育は, 「平易」で, 「楽に」(facile) なしうるとしている。

(1)精神が破滅しないうちに 早くから (Mature) 教育を始める場合です。

(2)魂に しかるべき準備を施してから, 教育をする場合です。

(3)全般的なものから個別的なものへ 進む場合です。

(4)また, やさしいもの (faciliora) から, むずかしいもの (difficiliora) へと, 進む場合です。

- (5)誰ひとり、学習すべき事柄が多すぎて負担を感じない者がない場合です。
- (6)どんな時にもゆっくりと (*lente*) 進む場合です。
- (7)年令と教授方法とに応じて (*aetatis & Methodi ratione*) 知能が自分から (*ultra*) 求めて行くもの以外は なに一つ強制しない場合です。
- (8)どんなことでも 生徒自身の感覚を通じて (*per Sensus praesentes*) え教てやる場合です。
- (9)自分自身で、応用自在にできるように (*ad Usus praesentem*), 教てやる場合です。
- (10)どの学習対象も、同一不変の教授方法 (*una eademque methodus perpetua*) で教える場合です。

つまり、このようにすれば、なにかも 穏やかに (*leniter*) 楽しく (*iacuade*) 青少年の知能の中に流れ込んで行くことになるわけです。(p. 170-1)

(注) 本論中の Comenius の引用文は、すべて「大教授学」(「*Didactica Magna*」)(鈴木秀勇訳, 明治図書)に拠った。